

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年9月19日（金曜日）		
開会	午前9時59分	閉会	午後2時5分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	【教育委員会】 教育長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課校区審議室主査 岡部 孝志 次長兼学校教育課長 淩見 康陽 学校教育課参事 福山 曜博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査 生涯学習・スポーツ課施設係長 保木本あい子		
	【経済観光部】 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室主査 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介		
	【農林水産部】		

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 農村整備課課長補佐 大和谷雅人	農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課扱い手支援係長 松本 圭一 農政企画課鳥獣対策係長 山本 佳一 林務水産課課長補佐 城市 素 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課総務係長 西尾 孝司
傍聴者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 それでは皆さんおはようございます。時間になりました。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。教育委員会、経済観光部、農林水産部の追加提案分を含め議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願ひいたします。また、陳情の審査を1件行いますので、こちらについてもよろしくお願ひをいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。最近は2025 東京世界陸上というのが毎晩やっていまして一部の方は寝不足かもしれませんけども、手前みそかもしれませんけども、ジャマイカ選手の好成績があるなど、当然日本の選手も頑張っておられますけども、というような印象を受けております。まさに鳥取市のほうで事前キャンプをした効果があるのかなというふうに思っております。

さて、本日の委員会では9月8日に議案説明を行いました3件の議案につきまして御審議をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 審査に先立ちまして皆様に申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 学校給食センター整備費、本会議で質疑でもあったわけですが、災害

対策というのは浸水被害に対する対策だと理解したわけですが、塩害ですね、これは建屋に対する、いわゆる日本海からの潮風に対する対策なのか、それとも塩分を扱いますね、食品に対する、そういう塩に対する対策なのか、その詳しいところを教えていただきたい。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課の蔵増です。お尋ねいただきました。食品ではなくて建物に対する塩害の対策を考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 皆さん、事業別概要で言いますと39ページの上段の分になりますんでしょうか。

◆西村紳一郎委員 そうしますと、どのような施工方法でされようとしていますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。本センターは、たくさんの空調を、屋上のほうに外調機を設置するようにしておりますので、そちらのほうの塩害対策を考えておりますし、電気室を中のほうに入れるように考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、構造物、建物自体に対する塩害対策というのは今回入ってないわけですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。建物自体には入っておりません。建物ですけど、その外調機とか、電気の関係とかについては塩害対策をさせていただくようにしました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうしますとこの1億4,000万のうちの、その塩害対策でどの程度の経費が予測されていますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。塩害対策につきましては約1億円を見込んでおります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうしますと全体でこの空調の室外機であったり、その受電設備等々の塩害対策と、その概要是1億円だということですが、その個別といいますか、内訳みたいなことは分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。個別のことについてはこれから入札、公告をして入札をするものですので、ちょっと具体的なことはお伝えができませんがよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 1点、続いて概要書ですけども、概要書のほうは38ページ下段になりますけども、この一般管理費ということで予算計上されているんですけど、このスポットクーラー設置

に要する費用だというふうに聞いたんですけど、このスポットクーラーっていうと1点に集中して当たるんですけど、どういったところに設置をされるんですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。まず、第一センターなんですが、大規模な調理洗浄スペースを有しております。それで、日中、例えば揚げ物とかをするところは40度を超えるような作業環境になりますので、エアコンは全体にはついているんですが、なかなかそういう暑いところについて、個別に調理員さんのはうに冷たい風が当たるようにするものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 台数的には何台ですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。台数は5台を見込んでおります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 放課後児童対策事業費についてですけれども、事業の内容を見ると単価改定及び処遇改善等、事業の執行見込みに伴う委託料という表現になっていますね。それで、この前の説明資料を見ますとね、この資料1の6ページを見ると総額表示、全て総額表示ですが、具体的に単価改定をされたっていう、幾らされて、処遇改善されたっていうことですけども、現行、今までがこの金額で、今度はこうなりますよという、もうちょっと細かい説明をしてほしかったなと思うんですけど、そこら辺りどうですか、お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 淺見次長。

○淺見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この付託の構成が多岐にわたっておりますので、たくさんの項目で単価改定がされております。それを全て具体的に言うと大変時間がかかるんですけども、主だったところでもよろしいでしょうか。例えば人件費であるとか。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ですから、単価を改定されたんであれば、それぞれいろいろあるって言われるんだったら、それぞれを参考資料でも出されるべきじゃないですか。どれぐらいの改定になって、要は処遇改善されたっていうことであれば、今までこうだったけども、新しくこれぐらいになりますよというものはやっぱり説明があつてもしかるべきだと私は思いますけどね。それはもう今日、今、出せなかつたらまた、後で結構ですんで、具体的に単価改定のその具体的な内容、処遇改善の内容をお示しください。

◆石田憲太郎委員長 淺見次長。

○淺見康陽次長兼学校教育課長 では、元のものと、それから単価改定の後のものをこう比較したようなものを作成しまして御提出させていただくということでよろしいでしょうか。では、それでよろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 これは委員会中に出せますか。終わってからですか。長坂委員これは委員会中ですか、委員会後ですか。

- ◆長坂則翁委員 委員会中のほうがええわ。
- ◆石田憲太郎委員長 じゃあ、この今、委員会中にその資料は必ず必要だということ。
- ◆長坂則翁委員 今日の委員会でなくてもええです。別に終わってからでもええ。
- ◆石田憲太郎委員長 別に後からでも、済んでからの資料提供でも別に問題ないですか。
- ◆長坂則翁委員 私はそれでもいいと思うけど、ただその内容が明確でないというのはいさかどうなんだっていうか。
- ◆石田憲太郎委員長 委員会終了までに出せますか。淺見次長。
- 淺見康陽次長兼学校教育課長 委員会終了までに提出させていただきます。
- ◆石田憲太郎委員長 はい、よろしくお願ひします。長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 じゃあね、事業別概要の51ページ、ちょっと債務負担行為について学校保健給食課にお尋ねしたいと思うんですが、事業の内容で第一学校給食センターから国府学校給食センターまでそれぞれずっと書いてあって、その配送車の関係の台数まで出ていますよね。今の配送状況っていうのはどういう状況ですか、お尋ねします。
- ◆石田憲太郎委員長 時間かかりますか。蔵増課長。
- 蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今ですけど、ここ事業別概要に書いてある台数と同じ台数で運行しております。また、第一学校給食センターでは15校分で配送車が4台、中に入れるコンテナが46台、それから第二学校給食センターでは15校分、配送車が5台、中に入れるコンテナが51台、湖東学校給食センターは7校分、配送車が2台、中に入れるコンテナが23台、それから国府学校給食センターは4校分、配送車は2台、中に入れるコンテナが15台となっております。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 私はね、この配送問題について、なぜ言うかっていうことですよ。ここに令和元年9月議会と令和4年12月定例会の会議録あるんです、私の質問の。実は今現在おかずも御飯も別々に配送しとるじゃないですか、非常に非効率な配送方法。確かに当時尾室教育長の答弁の中で、学校給食では調理後2時間以内に届けなきゃならん。これが学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準に定められておるため2時間以内に届けなきゃならんっていう。もうそれは理解しましょう。あまりに非効率な配送方法だし、これだけ地球温暖化が叫ばれていてCO₂の排出を削減しようという流れの中で非常に非効率な配送方法しとる。確かにトラックの大きさだとか、そういうことは、理解はするんですけども、当時の尾室教育長の答弁は2時間の給食を配送する時間の制限があるというようなこともあって、そのようなおかずと米飯とが別々に配送されたということでございます。しかし、昨今の道路事情の整備によりましてその辺のところが解消できるのであれば、よりよい配送方法について今後研究してみたい、このように考えております。こういう答弁ですよ。この間どういう研究されてきたんですか、教えてください。
- ◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。
- 蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。令和4年12月の定例会で尾室教育長のほうよりそのような答弁をさせていただいているところです。道路事情の整備ということで解

消ができるのであればということですが、現時点では現在の給食センターにつきましてはなかなか整備のほうというか、現状があまり変わっておりませんので、今の配送の状況になっているというところです。

新センターができるに当たりまして、高速道路もできてきておりますし、また、国道9号を使った配送のほうについても検討してみたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということは、私の質問したのは尾室教育長のその答弁があつて以降、教育委員会としては何ら研究してなかつたと、そういう理解でいいんですね。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。現在のセンターでもどのような配送ができるかというのは、検討はしてまいりましたけど、なかなか学校数とかも多い状況もありますので、全部と一緒に配送するということが今、困難な状況です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 事業別概要の40ページの上段、文化センターの施設管理費について教えてください。今回チラーの交換というところだと思うんですけど、配管等はそのままということで、実際今のその消耗具合というか、併せて、空調全体も多分確認されていると思うんですけど、このチラーの交換をして、その後に実際動かしてみないとは分からぬと思うんですけど、ほかも支障を来たす可能性っていうのはどうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。文化ホールのチラーにつきましては、資料にも書かせていただいているとおり、既存のものにつきましては配管のみをそのまま使用させていただいて、新しいチラーのほうをそこにつなげていくというような形になります。それで、配管等は使用に関しては問題なく、まだ使えるという状況の判断はしておりますので、すぐすぐ何か改修が新たに必要だということは考えておりません。そのほか、改修予定は今のところの予定としては、想定はしておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 技術的なところはあんまり分からんんですけども、今、市民会館のほうもやつぱり結構何回も改修入っていたりっていうところで、もうここが壊れたらもう完全に使えないっていうような、そういう結構致命的なダメージみたいのは、あんまり今のところ見受けられないのかとか、逆に、今、何とかもっている状態っていうような部分は特になんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 今々そのような危険な状態にあるというところはないと考えております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員さんで質疑ありますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。給食センターの件でもう一遍聞きたいと思っています。先ほど西村委員のほうから、塩害の件について質問されたんですけど、塩害っていうのは当初から想

定されたことじゃないかということで、今さら何で補正でというようなことのいきさつをちょっとお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。確かに議員おっしゃられることも承知しております。一般的には海から2キロを目安にして、地理的要件や気象条件等に左右されるため、これまでもメーカーさんや設計業者さんとも協議はしております。このたびは海岸線から2キロメートル以上という敷地条件から、標準機種を一旦基本設計のときには選定をさせていただいたところです。しかしながら、令和6年12月の文教経済委員会の御意見もいただきましたし、それまでにも、それ以降も実施設計をする上で業者さん等とずっと協議をしておりまして、改めて実施設計の業者の方に、近隣ではないんですけど、海岸からの距離や設置する機器等の類似条件下の建物をいろいろ調べていただいたりした上で、やはり一部、給食センターはたくさんの外調機を屋上に置くということもありますので、一部の機器で塩害等が認められるということも確認したところから、うちのほうで機器類が塩害により不具合を起こして給食提供に影響を及ぼさないよう、塩害対策は必要と考え、改めて実施設計の中で盛り込ませていただいたところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** 中山です。先ほどの12月の文教経済委員会で出たっていうけど、あまり僕、記憶になくてね。分かりました。それも1つのことだったということで、僕自身の記憶が定かでなかったということで、改めてそれは分かりました。

それで、先ほどね、補正予算は、それについては1億円ぐらいだっていうことなんだけど、資料のほうで、7ページの増額補正分として3億8,635万円というものが今回増額になつたんですけどね、これの内訳は大体何がどれぐらいで3億何ぼになった、1億円というのは今、分かりましたけど、残りの2億幾らちゅうもんはどういうことなのかなというのをお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。塩害対策では先ほどお話しさせていただきました約1億円、それから災害対策としまして約0.5億円、省エネ基準の変更に伴うトップランナー制度に基づく適合機種への変更で約0.5億円、それから資材高騰によるものが約1.8億円で、約3億8,600万円ということで計上させていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** すみません。資料に、ここに書いてあったって委員長に今、教えてもらいました。ありがとうございます。そうしましたらね、これ総事業費が50億円近い大事業なんんですけど、こっちの、概要書のほうの52ページのところで、事業概要で建築工事、電気工事、機械工事、昇降機工事、厨房機器工事ということ、あと、多分これに用地費、用地費は要らんのかいな。市有地ですよね。ということで、この全部で49億8,455万円という、この、このざっくりとの内訳を教えていただければと思うんですけど。

◆**中山明保副委員長** 蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。間もなく、これから公告を出させていただく関係で、ちょっと具体的な金額については控えさせていただきたいと思います。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。予定価格は公告のときに公表させていただく予定しております。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** 予定価格公表ということになると、その入札前にある程度のこの予算規模が50億近い大事業なので、公表することはやぶさかでないと思うんですが、それはだめなんでしょうか。教育長。

◆**石田憲太郎委員長** 河井教育長。

○**河井登志夫教育長** 教育長河井でございます。今のお尋ね、価格公表するのかということで、事前公表しますということでございますので、そういうようなことであれば今は具体的にはということでございます。担当課長が申し上げたとおりということで、現時点ではということで御理解をいただけたらというふうに思っております。以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。

◆**中山明保副委員長** 教育長に言われたら分かりましたということで。

◆**石田憲太郎委員長** そのほか、柳委員。

◆**柳 大地委員** 49ページ鳥取市グローバル人材育成事業についてお願いいたします。初めに、これまで参加者20名としてた理由と、あと、引き続き20名で考えているのかどうかということを教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 深見次長。

○**深見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課深見です。まず、20名としていた理由ですけれども、当初、始まったときは10名だったんですけども、この議員さんのほうからも後押しをいただきまして、もう少し行かせてやってもいいのではないかという声をいただいて20名になったという経緯があります。そして、この20名というのが、やはり引率教員の数からしてしっかりと掌握できる人数ということで、今20名ということで例年来ております。

それで、今後この人数を増やすかどうかということについては、今のところ増やす方向では考えておりませんで、来年度も引き続き20名ということで検討を進めているというところでございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 柳委員。

◆**柳 大地委員** これ需要が結構ある事業だと思って、参加した生徒もすごく評判がいいところだと思います。例えば1回の履行人数20名だとしても、例えば2班に分け、秋冬シーズン、冬シーズンに1班を送り込むとか、あと、もしくは他地帯だと市内のALTを使って夏にサマーキャンプをするとか、いろんなこのグローバル人材を育てていくという形はいろいろ考えられると思うんですけど、そういう意味での増額であったり、人数を増やすというような検討は市内ではされてますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 淺見次長。

○淺見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課淺見です。今、具体例で出していただきましたようなことについても、今の段階では検討ができないというところでございますが、やはり言わるように、子どもたちに多様な体験をさせたり、外国語に触れる機会を増やしたりということは大事ですので、そういうような場、海外にはなかなか行けないんですけども、国内でそういうような体験ができないかというところは、ALTの活用等も含めて検討はしているという状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 教育委員の定例会のほうでも出てたと思うんですけど、今、円安状態で、これオーストラリア、かなりリッチなというか、かなり費用がかかるあれだと思うんですけど、あえてこれオーストラリアにこだわるというか、アジア圏にすれば価格は抑えられるし、もし費用面で今人数20人っていう要素もあるんであれば、費用面抑えて30人、40人という可能性も見えてくる中、どうしてもオーストラリアとしている理由はどうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 淺見次長。

○淺見康陽次長兼学校教育課長 最初はシンガポールでスタートしました。それで、シンガポールも費用面では大変オーストラリアよりも安く行けましたし、距離的にも近いというところで、子どもたちの移動負担も少ないということでございますが、やはり現地の英語に若干、子どもたちが学んでいる英語と違う、発音が、なまりというんでしょうか、そういうものがあったりとか、それから気候的にも少し暑いというところもあって、子どもたちの負担を考えてオーストラリアに変更したという経緯がございます。

ここ数年オーストラリアできていますが、気候もちょうど、日本と反対でちょうどいい気候であるということ、それから言葉のほうも子どもたちが理解しやすい、通じやすいということもあって続いております。引き続き、様々な可能性を検討しながら、オーストラリアで行くのか、もしかするとまた別のところもあるかもしれませんし、事業者等ともいろいろ情報得ながら検討は続けていきたいなというふうには思っております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 僕、この20名というところにすごくこだわっていて、それで20名だと実際多分各学校から1人、それで何校か2名出すっていうような形だと思うんですけど、やっぱりこれ1人出すってなると、これ多分実態もそうなってと思うんですけど、各学校で出てくる子って、あの子だよねっていう、それで何かみんなも納得じゃないんですけど、まあまあ行くんだろうなっていう。やっぱり正直に言うと、そういう子が行ったときの周りの子への影響力はすごく弱いというのを僕が現場にいたときに実感していて、それで僕も海外研修何か国もつくってきたんですけど、やっぱりこの周りの子への波及力というのは、言い方がちょっと適切か分からないですけど、そうじゃない子が行くことにすごく意味があるというか、ものすごく英語堪能な子が行って帰ってくるよりかは、ふだんそうでもないんだけど、改めて挑戦で学校も送り出して、そういう子が帰ってきたときに自信満々になって、本人はそんな自覚はないんだけど、帰ってきてというときに、やっぱりそれは僕は税金で連れていくすごい意味があるなど

思っていて、でも、20名というところだと、何か本来、自力でも行ける子をただ連れていくだけになってるっていうようなところが結構あるかなと思ってるので、何とかして、これ30人、40人、もしくは正直中学校のこのグローバル教育で、アジア圏の英語か、ネイティブの英語かって、僕は本当に重要じゃないと思っていて、特にグローバル人材っていう、英語のスペシャリスト教育だったら分かるんですけど、グローバル人材っていうのは、その英語の流暢さよりもコミュニケーションがやっぱり大切だと思うので、それであれば、果たしてこの、それで今、費用負担が1人10万円にもというところも考えると、何かそこまでオーストラリアにこだわる意味が僕はあまり対中学生というところに対して感じないので、引き続きちょっと、そもそもこの事業の意味合いを考えてもらって検討してもらったらなと思います。

すみません。併せて次のとこ行ってもいいですか。54ページの万葉歴史館の事業についてお願ひいたします。事前にも少し直接は聞いたんですけど、改めて万葉歴史館、僕はちょっと近所に住んでるので、年、何回か伺わせてもらってるんですけど、あの地域にとってすごく人が集まりやすいというか、重要な拠点である一方、実際運営考えていくと、かなり入場者数、来館者数だってかなり厳しい状況かなとは思うんですけど、そういったところで今回さらに5年間の、ファシリティマネジメントも考えられてる中で5年間の契約更新というところで、この点について、今の段階で今後の万葉歴史館について、教育委員会としての考えがあれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 因幡万葉歴史館については、現在、今回の指定管理の5か年の間に今後の在り方について検討したいと考えております。建物の老朽化ですか、そういったところが進んでおります一方で、国府町の万葉事業については中核的な施設ということもありますので、地域の方ですか、資料館全体の配置と併せて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 なかなか難しい決定になると思いますけど、5年間時間をかけてしっかり検討していただければと思います。最後、引き続き63ページの体育施設の指定管理についてお願ひいたします。この指定管理料が適切かどうかというところ、すごく難しくて、事前にもいろいろ伺わせてもらったんですけど、特にこの西側の指定管理、かなりの件数になってるというところで、この十数施設というところ、事前に出せる範囲での資料もらって、いろいろ僕のほうでも検討してみたんですけど、一応頂いた資料のほうが令和2年度を参考に、ちょっと古い資料ですけど、頂きまして、河原の指定管理料とこの西側の管理料というところ、一応見せていただきました。

大体施設数としては6倍、7倍ぐらいの量というところで、それぞれの入件費、修繕費、消耗費、光熱水費など費目ごとに料金もらったんですけど、大体どの項目も河原と比べるとこの西側4倍弱から4倍強というようなところで金額がなっているんですけど、入件費に関しては3.2倍弱というところで、複数の施設をまとめて入件費を抑えるって、市役所側の狙いとしては非常にいいのかなと。それで先方も了承して受諾してるというところがいいのかなと思う一

方で、今のこの指定管理者が、例えばこの次とか手挙げなかつた場合に、果たしてこの施設で人件費もある程度抑えてる中で、ほかに手が挙がるのかなというがすごく疑問なところで、今そういったところで、この十何施設の指定管理料、特に人件費に関して適切かどうかっていう教育委員会の所見をいただければなと思います。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。御質問いただきました気高町勤労者体育センターほか12施設の指定管理の人件費についてなんですが、この指定管理の積算ですね、人件費なんですが、ここはグルーピングだけの人件費というわけではなくて、積算においては鳥取市全体で、具体的に言いますと行財政改革課が示した基準を用いて、それぞれの課が算定して出しておるという流れになりますので、基本的には標準って言つたら変ですけども、特段このグルーピングの人件費が安いとか高いとかっていう積算にはなっていないと考えております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 前いただいたような比較、細かいのは河原しかもらつてないのであれなんですが、例えば河原と比較しても指定管理料における人件費の割合が、河原のほうが64%近くになつていて、こっちの西側のほうは61%というところ、ほかの項目や修繕の度合いもある中で、件数も違うので、単純には比較できないと思うんですけど。何か先方が非常に経営努力によつて、それで特に多分人数によってこの人件費はかなり変わるかなと思っていて、例えばもう1人つけていいですよっていう、それだけで多分かなり人件費って変わつてくるのかなと思っていて、これだけの施設数を管理していくこの金額の一方、ほかのスポーツ以外の指定管理料見ると1施設で同額ぐらいのところも結構あつたりっていうところで、管理の仕方で一概には言えないとは思うんですけど、この今、請け負つてあるところが手を挙げなかつた場合、果たして本当にほか出てくるのかなっていうのがすごく疑問で、それは続いていく指定管理制度じゃないなっていう気もしていまして、人数が適正かどうかっていうところを改めて所見を問えればと思います。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。それぞれの施設に配置する人数につきましては、指定管理を現在出しているところにモニタリングといいまして、毎年聞き取り調査をしておりまして、その配置具合、回し具合につきましても聞き取りを行つております。その中でそこも参考にしながら、必要な配置人数を見込んで、今回の積算という形にしておりますので、今のところ聞き取りする話の範囲内では持続可能といいますか、範疇ではないかと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 指定管理全体に言えることは、鳥取市は競争が起きるような指定管理になつてないなっていうのはすごく、これだけじゃないんですけど、やっぱり指定管理ってある程度競争が起きるからよりいただいた期間をもつともつとよくしていこうとか、次回も取れるようにとかっていうような競争も起きてくると思うので、今、幸い受託しているところがいろんな事業

もやりながらやっていると思うんですけど、もし、この指定管理が続いていくと、競争が起きにくくなったり、マンネリ化しちゃうっていうような懸念もあるので、何かそんなところも考慮した金額設定だったり、また今後検討していただければなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。ちょっと遡ってしまうんですけども、学校給食センターの件ですけども、基本的には給食センターはあんまり統一化するべきではないというスタンスを僕らは取っているんですけど、このたびのこの給食センターに関しては第一と湖東と合わせて7,000食で実は給食提供数はそんなに変わらないというところで反対しないという立場なんです。それで、あんまり言ってないんですけど、実は昨年の12月のこの委員会のときに塩害を、海の近くだから一応設計者知つとるだろうけれどもちゅう話をちらつとしたのがこういう形で反映され、今日の議論になったんだけれども、やっぱり海の冬の海風っていうのはものすごい強烈なものでして、多分2キロっていうんじゃなく、多分3キロ、4キロまでかなり塩害が起るんですね。それで青谷でも3キロぐらいのところに施設建てましたけど、やっぱりもう鉄がさびるんですね。だから、かなり海からくる塩害っていうのは目に見えないけども、その辺では非常に気をつけとかんとやられ出すと中からやられちゃいますからということで、こういう形で提案させてもらった。

併せて防災対策で電気設備が変わりましたんで、そこも含めて塩害対策ちゅう形で今回計上されてますので、そこに関してはちょっとと思わぬ意見を言ったのがこういう形で反映していただいたのでお礼をお申し上げるのと、せっかく造る大きな施設ですんで、その辺は万全の体制で行っていただければと思います。何か言わないといけませんから一言だけ御意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 質疑でお願いします。そのほか質疑ございますでしょうか。それではありますので以上で質疑を終結します。資料はどうでしょう。淺見次長。

○淺見康陽次長兼学校教育課長 先ほど申しましたように大変複雑な仕組みになっておりまして、ちょっとなかなか一言では説明できないところなんですけれども、一番基になっている支援員の人事費については、令和7年度当初、常勤の支援員の時間単価当たりが1,297円だったものが151円上がりまして1,448円になっているということ。それから補助の支援員、資格を持っていない支援員のほうが1,209円だったものが169円上がりまして1,378円になっているというようなところで、まず、この人件費を基に様々なところ、基本額であるとかそういうものが変わってきてているというところでございます。

あとはたくさん項目がありますので、また後ほどでよろしいでしょうか、資料出させていただくということで。よろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは資料のほうは委員会終了後で結構ですので提供のほうよろしくお願いをいたします。それでは討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。これより議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は挙手

願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第118号鳥取市立学校条例の一部改正について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第118号鳥取市立学校条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 議案の説明のときに私聞き漏らしたんかも分からんですけども、その増額理由っていうのは何だって言われたかいな。中身は何ですか。増額でしょ。議案番号間違とった。ごめん。次だった。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか、質疑は。それではないようありますので以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。これより議案第118号鳥取市立学校条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第126号事業契約の変更について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第126号事業契約の変更についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明のときにあったんかも分からんけども、増額理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。増額理由でございますが、先の6月補正のほうでも御説明させていただいた市民体育館の光熱水費が令和6年度分の実績として増額したと。それを市のほうで負担するという流れの中で、このたびの契約につきましても変更契約させていただくということで、同額につきましても増額という形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 何かすっきりせんね。何をもって増額したんです。例えば、これこれの理由によって増額したというその増額理由があるんでしょ。ないんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 もともとこの市民体育館自体がPFI事業で指定管理といいますか、委託に出しているものでして、15年間の委託にはなるんですけども、そちらが令和5年度当初、始まった当初に事業計画で見込んでいた光熱水費があるんですけども、そこでまず契約がスタートします。実際、光熱水費につきましてはなかなかちょっと先が読めないというところがありまして、5年間につきましては市のほうで増額があった場合は負担するという決まりになっておりまして、それに基づきまして6年度の実績を見たときに、もともと想定し

ていた光熱水費の金額よりも実際の光熱水費の金額のほうが高かった。それが今回で言いますと1,300万ぐらいあったと。それをもう増額させていただくという形のものでございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。これより議案第126号事業契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日もよろしくお願ひいたします。今年の異常な猛暑ですけども、いつまで続くのかと思っておりましたが、昨日あたりからようやく夏の終わりを感じられるような気温になってまいりました。これから本格的な観光シーズンに入ってまいりますので、今回の補正予算で上げさせていただいているような事業も活用させていただきながら、観光客の取り込みをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

また、年度もこれから後半に入ってまいります。直面しております課題に1つでも多く取り組めるよう、より一層努力してまいりたいというふうに考えております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願い申し上げます。

【議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）について】

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。柳委員。

◆柳 大地委員 事業別概要の45ページ、流しひなの館の指定管理について教えてください。これ以外も指定管理が幾つか出ていると思うんですけど、この観光施設の指定管理に関しては、何か入場者数やそういうのでインセンティブ規定みたいのは何かありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。観光施設に限ってということですと、インセンティブのようなものを統一して設けているということはないです。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 法律とかそういうところがあつたらちょっと僕は認知できてないんですけど、ほかの文化施設は別として観光施設はそういう規定があつたほうがいいんじゃないかなと僕は思つていて、っていうのも、この流しひなも、あと河原城もそうなんんですけど、僕は県外から来たときに、初めて見たときにものすごいやっぱりインパクトがあるというか、一方、流しひなの館に行つても中のほうが、最後に行つたのは1年前ぐらいなんで今はどうか分からないですけど、例えば写真が撮れなかつたりとか、SNSは載せちゃいけないとか、正直指定管理としての入場者数を増やすっていう感覚が正直ものすごく弱い、河原城のほうもそうですけど、何かそういうところはある程度インセンティブの規定を強くして、そこに積極的に、ただあそこの場所を管理するんじやなくて、入場者数を増やすっていう、それが多分観光施設ってその地域にとって大切な施設を生き残らせるための一番重要な要素だと思ってるので、何かそういうのを検討したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、今まで府内のほうでそういう検討みたいなのはありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。私もここの今、所属になって、今、6年になって、実は令和2年のときに、この河原城もそうですし、流しひなの館の指定管理の更新等、以後、関わつてきているんですけど、府内でこういった指定管理の検討をする中で、今、議員さんがおっしゃるような、例えばインセンティブっていう部分に關して、例えば具体的にどういったことをつていうことを議論をしたことを府内でつていう、ちょっと記憶は、私はないですけども、逆にそういった例えれば何かしらの御提案とかつていうことがあれば、うちも10何施設の指定管理施設ございますし、今後そういった府内の議論に持ち帰らせていただくっていうことは可能かと思っています。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 そういうのを今後検討していく上でもう1つなんんですけど、46ページの河原城のほうで、今、中央公園がお城の前の公園で合つてますよね。あれが向こうは今、公園指定になつていて、お城はお城で別でっていう形になつてると思うんですけど、こういうのもこの条例改正か何かで、やっぱり一体的な、実際は同じところが指定管理受けてると思うんですけど、ただ、やっぱりこれってすごい非効率だなと思っていて、指定管理も2つ別々で出す分、やっぱり人件費だつたりもかかるだろうし、何かイベントを打つてなつたときも、これ指定管理が仮に違つた場合、申請者側、両方に申請出さなきやいけないとか、あと、あそつてほかのところと違つて、あそこの公園で遊ぶために行くつてあんまりないケースかなと思っていて、お城と公園一体で管理していくつていうのが何か次につながるつていうか、新しい取組につながつていくと思うんですけど、そういう検討、今まで出たことがありますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。確かにおっしゃるとおり、当課と都市整備部のほうで公園とお城山展望台というものを、今、分けた形で所管をしているということで、府内の中でそういった議論というのも、実は全くなかつたわけではございません。ですので、改めて今回はこういった例年と形を同じくした募集にはさせてい

ただいたんですけども、いずれにしても言われる部分っていうところも考慮した検討が庁内ができるかどうかっていうのは、改めて都市整備部とも相談してみる必要があるかなと思いますが、いずれにしても、このたびこういった形で募集には入らせていただきたいと思っておりますので、改めて今後、そういったことの検討にというふうなお答えにさせていただけたらと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 実際、公募かけてみないと分からぬと思うんですけど、実際、前回と同じところは取っていくのかなっていうような、実際、公募かけてみないと分からぬんですけど、さつき教育委員会のときに万葉歴史博物館もそうだったんですけど、恐らくこれからファシリティマネジメントで各地域のその施設が対象になっていくってことで考えると、どれもその地域にとってはすごく大切で、そこがなくなると、かなり地域にとってダメージというような議論が本格的になってきたときに、やっぱり一番って入場者数、特に観光施設はどれだけの人が入ってるかってなったときに、恐らく今の状態だと結果的に削られる対象になっていく。

それで、この指定管理受けているところもやっぱり指定管理受けれなくなるっていうのが僕は結構近い未来だと思っていて、なので、今回この条件で出すとしても、本気でもっと人を集める努力っていうところが、特に流しひなばかりで申し訳ないですけど、ガラスもあまり正直きれいじゃないなと思いましたし、写真も撮れない、あれだけインパクトがあるのに、ほかの外から来た人、流しひなの祭りを知っている人以外に、観光施設としてかからないというところが、本当に市としてそれなりの金額も払っていてもったいないなと思いますので、インセンティブの規定はまた次回にかもしれないんですけど、そういった人を集めるっていうところに關して、ぜひちょっと気持ちが高まるような、それで、業者も何かそこに対してモチベーション上がるような仕組みをつくっていただけたらなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 関連して何かございますか。それでは、ほか質疑のある方は挙手願います。ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 事業別概要 28ページ上段の宿泊キャンペーンですね。砂の国とつとり、泊まって遊んでお得旅、これの広報費 570万円のざつとした内容をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現在のところの予定ですけども、麒麟のまち観光局がこのへん共和国という会員の、麒麟のまち圏域のファンクラブサイトをつくっておりますが、そういったまずメールマガジンでのメールマガ配信、それからY a h o o ブランドパネルっていうまして、例えば鳥取とか、Y a h o o っていう検索サイトで鳥取とか、あるいは砂丘とか、あるいはカニとか、ああいういわゆる検索で鳥取というものにゆかりのある検索をされた方に表示がされるような広告があるんですけど、そういうY a h o o ブランドパネル、それからS N S広告としてインスタグラム辺りを候補に、今、進めているのと、こういったいわゆるS N Sやホームページ等以外に、新聞、これは山陽、京阪神を今中心に新聞社による新聞広告、それから関西の地下鉄の車両への広告、あるいは岡山駅辺りを今候補にですけど、サイネージ広告っていったようなことを今検討しているというような

状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか。柳委員。

◆柳 大地委員 27ページ上段の企業立地促進補助金について教えてください。すみません。これ、ちょっと聞き漏らしただけかもしれないんですけど、今回追加になったのが、恐らく金額になると、これ10億円規模のやつの10%というところなのかなと思うんですけど、これ、どの企業のどういった内容かと言えるのであればお知らせください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。お答えします。個別企業名については、この場では差し控えさせていただきますが、業種としては製造業の薬品関係になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 失礼しました。企業立地・支援課福山です。投資額については、今、柳委員さんからお話をありました。計画ベースで総投資額は9億3,995万円になっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員で質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。それではこれより議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第101号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に、議案第101号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第101号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第115号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に、議案第115号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 利用料金の改定ということで提案されるとるんですけども、700円を1,000円に上げる理由については、ここに、下のほうに書いてあるんですけど、説明資料に。それで、例えばホットピア鹿野の関係についても料金改定しましたよね。経済観光部が所管しておる、いわゆる入場料とか、そういうものの取つておる施設はまだほかにもあると思うんですが、そこら辺りとの整合みたいなもの、どうなつとるんですか、教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。御質問は、経済観光部たくさん施設を持っておる中で順次施設の利用料金を上げているところがあるが、全体的にはどういう考え方を持っておるかというような御質問だったかなと思います。経済観光部の持つとる施設につきましては、やはり指定管理者の利用料金だと、そういうことに関わつてくることなのかなと思っておりまして、現状の維持管理費の高騰だと、そういうものを含めまして、指定管理されておる方との意見交換もしながら決めてきておるところでございます。各施設のお話にはなつてきておりますので、全体的に皆さん、経済観光部として全部上げていくだとか、そのままでいくだとか、そういう議論にはなつてないかなと思いますので、そこら辺は我々のほうも各施設の皆さんとのお話しの中で協議をしながら、現状を見させていただきながら、一つ一つ検討してまいつておると、そんな状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 利用する側の立場に立つと、そりや、安いに越したことはないんですけども、ただ、押しなべて物価高騰だと、様々な理由が今あると思うんで、やっぱり経済観光部としての一定の統一的な考え方の下に、もちろん売上げとの絡みも当然あるのは事実でしょう。指定管理者の意見もあるのも事実でしょうけれども、そこで一定のやっぱり経済観光部としてのきちんとしたスタンスを持って料金改定に当たつていただきたいな、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 この佐治で県の指導が入つたというように聞いたんですけど、これは利用料に関することですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。県の指導、鳥取県でございますよね。私の記憶しておる限りでは、県から御指導いただいたということは記憶にございません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 利用料の改定で出されているんですけども、入館者数及び収支報告見ると黒なんですね、経常損益は。それで、要は利用料上げなければならないという理由がこの表だけでは分からんんですよ。それで、1つお尋ねしたいのは、令和3年から令和6年までの体験

利用料として、その体験された人数を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。令和3年から令和6年におきまして、佐治の和紙伝承館かみんぐさじでございますが、入館者数のうち、手すき体験をされた方ということで御報告をさせていただきます。令和3年度は878人、それから令和4年度は1,083人、令和5年度は843人、令和6年度は871人ということで報告を受けております。令和5年度は、やはり台風5号が大きな影響があったということで、令和5年度、これからコロナ禍で上がるという、見込んでおったところが、入館者数は伸び悩んだという現状だったというふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。それで、原材料費を見てみると900万から1,300万に。違いますね。これ9,000円から1万3,000円の原材料費の上がりなんですね、この表見ると。これ、単位を間違えてるわけではないですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。全体の金額というよりも、こちらに書かせていただいたのはちょっと単価になっておりまして、一応1キロ当たりの。1キロじゃないですね、何十キロか単位で買っておられると思うんですけど、その単価で計上をさせていただいておるということで、少し全体の金額ではないので分かりにくくなつておるということになります。申し訳ございません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 なんですよね、9,000円が1万3,000円になったから何なんだという話になるんですけども、分かるのは光熱水費が90万から156万円になりましたというので、これは確かに。ただ、これも紙すき体験だけの金額ではないんだろうと思うんですね。このかみんぐさじ全体の電気代がこうなりましたということになると、かみんぐさじって体験だけではない、むしろあそこで事業されていまして、それで売上げがかなりあるということが、その売上げ、5ページのところの総売上げが1,500万円から1,800万円に伸びるとんですよね。そうなるとね、ちょっと何かね、その利用料を上げてほしいっていうのが伝わってこないですよ、この表でいくと、残念なことに。しかも300円上げますということになると、せっかく800人ぐらいがコンスタントに来ておられるのに、1,000円ならやめようかということになれば、ちょっと何か本末転倒のような気もしますし、いかがなものかなというふうな気がするんですけどもね。いや、そんなことはないんですよという御意見があれば、課長教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。表の作りの御指摘は、確かにこれで見ると常に経常収支でいうと利益も上がっておるよということでございます。もう御指摘のとおりなんですが、実は、こちらはかみんぐさじという生産をされてる会社の全体の収支の一部にもなっておりまして、実はここの中には、令和3年度、令和4年度というのには、雇用調整助成金であるとか、コロナ禍においていた各種の支援金、そういうものが含まれ

ておる売上げの総利益ということになっております。そちらの、この雇用調整助成金であつたり、コロナ関係の支援金だとか、そういったものを、数字を差引きをさせていただきますと、各年度、実はまだ黒字にはなってないっていうのが実状でございます。

例えば令和3年でありますけれども、そういった助成金が429万3,000円入っております。ですので、総利益からその金額を引かせていただくと、総利益は1,141万3,000円となりまして、支出と比べますと283万7,000円ぐらいのマイナスになるというようなこと、同じような現象で令和4年も全体的には112万3,000円ぐらいのマイナスになります。そういったことで令和5年度から少し黒字化しております。これは物の売上げが増えてきたということになってきておりますので、そういったことになりますし、令和6年度は申し上げましたが、砂丘の雑草といいますか、外来植物を使った和紙の製造ということで、県と一緒にセールスをされたということで、売上げが上がってきたというようなことになっておりまので、令和5年、令和6年は少しずつ黒字が出てきているという状況であります。

ただ、全体的には和紙の生産も減ってきておりますし、そういったことも含めまして利用料金の値上げということはさせていただきたいというふうに考えております。なお、利用料金値上げをさせていただきますが、利用料金ですので単価の設定は改めて指定管理者のほうが研究検討して、これぐらいでいろんなものをやっていくと、それから体験のメニューが増えるといいますか、いろんな様々な体験メニューも考えていくというようなことで、利用者の皆様には来てよかったですと思つていただけるような体験ができるというふうに考えておりますので、そういったところで利用者の数、体験をされる数というのも頑張って増やしていきたいというふうには考えておるところでございます。

◆浅野博文委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 料金の値上げのときには、本当だな、これ、料金値上げせんと大変だなというのが分かるような資料にしてあげんと、せっかくあるですし、それからもう1つ聞きたいのは、令和3年の145万6,000円、令和4年に195万7,000円と、ここ、たしか単独なものですからこの経常損益でプラスになった分は次年度繰越しですっと送つていかれるんですかね。それともどこかにプールされて基金みたいなものをつくっておられるんですか、教えてください、会計処理。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

◆渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 我々の会計とすると、単年度単年度でやっておりますので、我々とかみんぐさじとのやり取りの中では単年度会計でやっておりますので、次年度の繰越しが見えるというわけではございません。ただ、かみんぐさじの会社としてのなかで処理はされておると思います。処理のやり方は、確認はさしていただかないと、現状では、今は私のほうは承知していないところです。

◆浅野博文委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 多分、単年度収支じゃない、ずっと年送り年送りされておるんだろうと思うんです。そこはその次に出てくる青谷和紙とはちょっと違う、ここは文化財団が持っていますから全体的なプールの中での話になりますからあれですけど、ここは単独なもんだから、多分そ

ういう形でなっているのかな、それが累積的に令和6年に220万とか、ほかの事業も売上げが1,800万と上がっていますから、その分差額かなと思いながらですけども、ちょっとその辺りでは資料、これ向こうから出された数字で作られて、これは経済・雇用戦略課が作られた資料なんですか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

◆渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。この数字は実績報告といいますか、そういうものを見させていただいて、その資料はそのまま作らせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 総収入の中に、先ほども雇用情勢なんかもいろいろあったということもお聞きしましたので、それで、経常損益がこんなに黒でおるんだなというのはよく分かりましたけども、そういう資料をお願いしたいということと、それから利用料金は先ほどの話でいくと、一応考えておるのは1,000円だけども、それに関してはまたいろいろ資料がいただけるんですか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

◆渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 体験メニューでありますとか、そういうものは鳥取市のほうに御報告をいただかないといけないことになっておりますので、それは、条例の改訂が今、施行ではなくて4月の施行になりますので、それまでに考えていただいて、御報告いただくということになりますので、また、そういうものがありましたら何か御通知でもいうふうにさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 最後にします。ぜひとも、非情に大概の中で和紙が売上げも下がっている中で頑張っているんですから、何とか応援をしたいんですけどもね、分かる資料をよろしくお願ひします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 それでは、今、資料の指摘もありましたので、今後も分かりやすい資料づくりでお願いしたいというふうに思います。そのほかございますでしょうか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第115号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第116号鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例の一部改正について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第116号鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 では、引き続きよろしくお願ひします。ここもあおやの和紙工房でそもそもつったときも伝承館的な考え方でつくったということもあって、あんまり営業活動が主たるものじやないもんですから、多分大変な思いをされておるんだろうな、そんな中でもいろいろ展示会をやりながらこれだけの1万5,000から3万1,000というふうに倍になるほどの入館者数を確保するほど取り組んでおられるんだ。特に展示施設が充実していますからあれですけども、ここは小学生が卒業和紙を実はここで作って、佐治も同じですけども、されているんですけども、このたび料金が値上がりするということなんですけども、そういう特別な、言わば個人の選択でいって入館料を払うかどうかじやなしに、卒業記念としてきちっとやってとるということになれば、そこに料金の反映というのは、どういう形に考えておられるのか、分かっておれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 青谷のほうでは、小学生などが卒業証書を体験で作っておられる。そういうところでございます。ただ、PTAさんでありますとか、そういうことの使用料といいますか、そういうもので賄っておられるというふうなことでございますので、お支払いしていただいている金額は、料金改定によっては、まず、原材料費高くなっていますので上がってくるという可能性はあります。ただ、指定管理施設で利用料金の改定ということで、今後そういうことも含めて検討されるかなというふうに考えておりますので、また、そちらのほうも新たな料金改定というもので、また、お示しをいただいたときに皆様のほうにお知らせをしていきたいと思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 該当する町内の子どもたちが卒業証書を自分で作ったものでということでもう何十年、しかも、地元の青年組合がボランティアで参加して援助をしながら毎年作っているんですけど、それは恒例行事としてやっておるものですから、そこに対してはあんまり影響がないようにあればなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第116号鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第123号財産の取得について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第123号財産の取得についてを議題とします。質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ないようでありますので以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それでは以上で討論を終結します。

これより議案第123号財産の取得についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

陳情

令和7年陳情第15号 鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして陳情審査に入ります。令和7年陳情第15号鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書を議題といたします。先回から持ち越しとなっております陳情でございますが、本陳情につきまして委員の皆様より改めて御意見をお願いいたします。金田委員。

◆金田靖典委員 前回、この陳情書を読ませていただきて幾つか疑義もあったんですけども、そもそもここ数年2,400万の補助金がずっと出てるんですね、商工会、3つの商工会に対して。それで、このたびちょうど決算審査ですね、その決算審査が終わらないのにそのよしあしをこの陳情で判断するっていうのはいかがなものかというふうに思うんです。

だから、本来であれば、ちょうどこの6月だ、12月であればそんなことないんですけども、本議会に決算審査を後半でやるようになっていますから、ここで判断するっていうのはいかがなものかなということで、僕は継続、要するに議題にのせるタイミングではないというふうに思うわけです。その辺りでは1つ意見を申し上げときたいというふうに思います。

◆石田憲太郎委員長 ただいま金田委員のほうから継続審査の意見といいますか、動議出ました。これにつきまして、これについてお諮りをしたいというふうに思います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 12年間続けてきたと。今、決算審査を見る以前の問題であると思うわけです。商工会等の活動については地域振興に資するところが大変大きいと思っていますし、物価高騰、人件費高騰等、急を要する案件だと私は思います。そういうことでここで審議して速やかに採決すべきだと考えています。

◆石田憲太郎委員長 継続審査について、まず、先に諮らせていただきたいと思います。継続審査にすることについて賛成の方は挙手願います。挙手少数でありますので継続審査は否決といたします。それではこの場で審議を引き続き再開したいと思います。御意見ございましょうか。柳委員。

◆柳 大地委員 陳情書の中に、鳥取県の動向のことが書いてあって、県の議事録も読んできたんですけど、この平井知事の発言、このまんまの発言は載ってなくておおむねまとめるとこう

なのかなというような感じでの答弁だったかなと、僕が一応見落としてなければというような感じですけど。それで、県議会のほうだと結構細かく何かここに至るまでの経緯もかなり細かく説明されていて、何か単純に賃金上げるかどうか、賃金じゃなくて、この補助ですかね、もうちょっと高めるかどうかというそれだけじゃないような内容もかなり書いてあって、何かこのまんまとおり、この県の意向というのを、この文のとおり通すのは難しいかなというのは、僕は感じました。

それで、あと気になるのが具体的に今回、こんだけの金額を要望している1.8倍というところで要望も出されているんですけど、この1.8倍という数字が何かどうなのかなというところ。もなかなか商工会の中では1.8倍というのが適切というふうに判断されているようですが、これは果たして市の出すお金として、逆にこの1.8倍まで明確にここで、そこに対して賛成というのはちょっと出しづらいのかなという、おおむね賛成ですが、この部分に関してちょっと懸念が残るというふうな感じです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 数字的なとこ、執行部に何か求めたりとかいうことはありますか。説明とか特にはいいですかね。そのほかの委員さんございますか、御意見。金田委員。

◆金田靖典委員 なぜ、後にするべきなのかっていうことも含めてですね、これ商工会議の交付要綱を見ると、補助対象経費に第4条1、2、3、4と4つあるんです。4つ目は市長が必要と認める経費になっておるんですけども、1番目が、小規模事業経営支援事業というのが参考資料として出されている、参考資料ですからどうなのかというのはあるんですけども、ところがこれ見るとね、ここ3年、4年は同じ金額なんです2,400万円で。だけども、商工業者数に対して144万5,000円、それから所轄する町に対して200万円というのがこの第1条の根拠になっているんですね。これ事業数でいくと1事業所当たり5,000円ですから、商工業者数が289件で、例えば東商工会の場合にはそれが根拠になっているんですけども、西商工会を見ているとね、商工会のほうに参加しておる事業所というのがとっても不況で、どんどん、どんどん減ってはずなのに、この数年間、全然数字が変わってないっていうのは、一体この根拠は何だったんだろうなというのを思うわけですよ、そもそもがね。

それで、そこが全く数年変わらないのに、ここを根拠にされているというのが、まず、1つとっても疑問なんです。それから、それは第2項も新たな事業で50万円というような形になっているんですけども、陳情のほうでは新たな事業をやらないのがゼロになっているしね、とってもその中身が非常に、今の現状がどういった形に実際本当に2,400万円がそれぞれのところに600万円、950万円、870万円という金額が3つのところで合わせて2,400万円流れているんですけども、その根拠をきちっとしてもらわないと、要するに、何とも致し難いなというよう思うわけです。それで、西商工会なんかも見ていると、どんどん、どんどん減っておるんで大変な思いをされてるなっていうの、もう見る見る分かるんですね、それから建物も閉鎖に入ってますから、支援をするべきなんでしょうけども、ちょっとその辺り経済観光部のほうで何か根拠になるような資料が出せられるならお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おっしゃられると

おりでして、補助要綱に基づいて当然我々としましては、補助金を出させていただいているというところでございます。それで、上限額というのが先ほど、限度額というのがございまして、1事業者当たり5,000円、それで、1町当たり、例えばこの40条の1項にしております経営改善関係の事業、小規模事業者の経営支援、そういった方に要する経費ということになりますと、1事業所、要は地域にある1事業者の当たり5,000円プラス管轄する町の数でということで補助金と額を算定をさせていただいております。

ただし、かかった経費の3分の2というものもありますので、そちらで低いほうを選ばしていただくということで上限のほうが決まってくるということになっております。この数字につきましては、地域のほうに幾らの事業者の数があるかというようなことを各商工会のほうからお示しをいただいたものに数字が書かれて計算されておるものでございますので、根拠としましては各商工会のほうからの御提出していただいた数値というものが根拠になるというものでございます。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。先ほど西村委員が言われたとおりでしてね、実情として10数年もこれまでずっと同じ数字だったというのは大問題だと僕は思つるんです。ですから、新年度予算等に反映させるには、今、この陳情を採択していただきて、それで、今後また、課題とかいろいろ出てきて常に商工会の先ほど皆さんのが言われましたように、会員数も減っているという状況を打破するためには、今回、支援するという鳥取市の姿勢を見せるということがとっても活性化につながるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひともこれお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 今回、陳情の求める見直しというのが、補助金の削減を目的とするものではないということで、地域の実情や事業者のニーズに即した成果の見える支援へ転換する、目指すという観点から、限られた財源を有効に活用して商工会自体の経営改善と事実的な運営体制の強化につなげるということは市全体の経済活性化にも資するものだと思います。補助金の見直しを通して商工会が今後も地域に根差した支援機関として機能し続けるための基盤を整えることが重要だということで、この第一歩として本陳情は意義深いと思います。よって、本陳情には賛成ということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 執行部のほうに分かれば教えていただきたいんですけど、県のほうは、さつき金田委員のほうからも出た、人数とあれが合ってないんじゃないかっていうのを県のその答弁のほうでは出ていて、県と商工団体は今、話合いが進められているっていうようなことだったんですけど。平井知事のここに書かれてる文章も、この値段を上げていくかどうかというよりか、多分、最後のところ、新たな形を検討していくっていうのが、知事の答弁の趣旨だったと思うんですけど、そこの人数の部分、正直僕はあまり分からなくて、実際その人数が適切な人数で報告されてそこに対して交付金が出ているのか、何かそんなところ実態が分かれば教え

てください。

◆石田憲太郎委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 人数が正確な数字で出されているかどうかというところについては、

今々、向こうから出てきている数字が本当か嘘かみたいな話は、この場ではするつもりございませんが、それの前段の話として、そもそも要望の中には金額希望の要望も陳情の中に含まれてきているということがございます。それで、執行部としましては、じゃあ、この約1.8倍にも上る金額をそのまま恐らく予算化をするということはあり得ないと思っています。まずは、それぞれの商工会の事業の中身、それから必要経費、そこをしっかりと精査をした上で、市としてどれだけ支援をすべきなのかということを考えていく必要がございます。

加えて、県も支援をしているわけですから、県のその支援の在り方の方向性もしっかりと確認をした上で、市も連携して支援していく形に持っていく必要があろうかなと思っていますので、基本的にこの陳情そのものを金額的なところはやはりしっかりと執行部としては精査してから決めていく必要があるという認識であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか御意見ございますか。よろしいですか。はい、金田委員。

◆金田靖典委員 意見ですから、おっしゃるとおりでね、部長、言われたとおりで180万、それから9,000円っていうのがね、本当に妥当なのかどうなのか。本当に商工会が大変だっていうのはよく見ているもんですから、それは大変だと、そこを何とか支援したいというところでは、本当に実のある形での援助っていうのはする必要あるんだと思うんです。それは今後、先ほど部長が言われたように県とも協議しながら本当に3つある商工会もすごく頑張ってやっておられますんでね、ぜひとも応援してあげたいというふうな思いは僕も持っておりますけども、その辺はきっと実のある事業にしていただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。ないようでございます。それでは討論に入ります。

討論はありませんか。ございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、旧町村にある商工会なかなか大変な中で頑張ってますので、何とか支援したいと思います。ただ、この額面はそのままっていうわけにはなりませんので、それに関しては今後検討ということで、この陳情に対しては反対という立場を取らせていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村伸一郎委員 やはり冒頭申し上げましたとおり、商工会は地域と切っても切れないという関係がございます。例えば、イベント1つにしても商工会が盛り上げなければ本当にイベントできないというようなことですし、1つ1つの行事でも側面支援をいただいて盛り上げていただいているということがあるわけでございます。そういうことを支援し、地域での活性化であったり、そういう地域のつながりを深めるためには、必ずこの商工会の形態の健全な経営体じゃないといけないということがありますので、そういうことで支援すべきだという考え方でこの陳情には賛成いたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、柳委員。

◆柳大地委員 反対の立場で討論をいたします。私も、おおむねこの上げること自体には賛成な

んですけど、この金額の1.8倍っていうところが今、なかなか妥当性がちょっと図りきれないというところで、この陳情に関しては反対をします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、委員の皆様ございますでしょうか。それでは以上で討論を終結します。これより令和7年陳情第15号鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書を採決いたします。本陳情の採択に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手多数と認め本陳情は採択と決定されました。以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。ここで一旦休憩に入りたいと思います。再開時刻は午後1時といたします。

午後11時54分 休憩

午後1時0分 再開

【農林水産部】

◆石田憲太郎委員長 少し時間早いですけども、全員おそろいのようでありますので、ただいまから農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部の坂本でございます。本日はこの委員会が終わりましたら総括質疑のほうもいただいておりますので、その打ち合わせ等もございます。もう早速本日の案件について御説明のほうさせていただきたいと思います。まず、先だっての委員会のほうで御説明のほう申し上げました議案第100号一般会計の9月補正農林水産部に所属する部分について御審議をいただきたいのと、あと、議案第117号、議案第124号、議案第125号ですけども、こちらのほうは農林水産部で所管する施設を地元のほうへ無償譲渡することに関する案件でございます。こちらのほうも御審議のほどよろしくお願ひします。

さらに9月17日の追加提案のほうで追加提案させていただきました議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）ということで、いわゆる9月追加補正ということになります。内容といたしましては、8月7日の大雨で、鹿野のほうで40ミリを超えるような大雨であるとか、鳥取でも1時間に20ミリを超えるような大雨が観測されております。その際に農地であるとか、農業施設の一部が損傷したということがございますので、その災害復旧に関する予算でございます。御説明を申し上げまして、御審議のほうお願ひします。

さらに報告案件といたしまして、鳥取市新たな農林水産業振興計画、こちらのほう仮称になっておりますけども、現在策定作業を行っております。この進捗状況について御説明のほうをさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 審査に先立ちまして皆さんに申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますようお願いいたします。執行部及び委員の皆様よろしくお願ひします。

議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所感に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村伸一郎委員 事業別概要31ページ下段の野生鳥獣被害防止事業費ですが、人里離れたところだと思いますが、事業実施の場所は。臭いの対策についてはどのようなお考えかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの大型排水管を利用した簡易的な埋設設備の臭い対策というところの御質問です。こちらの設備ですけども、前回の委員会の中で説明させていただきましたように、大型の排水管を地面に埋めて、その中にイノシシや鹿の死体っていいますか、遺骸を入れてその上にぼかし肥料といいまして、発酵促進剤を入れることによって減容化をしながら処理をしていくという内容は前回説明させていただきました。こちらの臭い対策ですけども、ぼかし肥料というものを発酵促進剤になりますけども、入れることによって軽減されるということが先進地の取組で分かっております。例を上げましたら、このぼかし肥料、発酵促進剤を入れない場合の臭いですね、実際のところ夏場のよくそういうふうな厳しい状況ですと、大体100メートルから200メートルの間は臭いが流れてくるというような実証といいますか、経験があられるようです。

ただ、こちらのぼかし肥料というものを混ぜましたら、こちらの距離が大体20メートルぐらいでとどまることができると。ですので、臭いの成分についても何らかのその発酵なり、分解されて広まらなくなっているんじやないかなど先進地では考えられておるところでございます。あと、この臭いですけども、近隣の住宅がどれくらい離れている状況なのかなっていうところなんんですけど、今現在予定されている場所からいいますと、一番直近が森坪集落になるんですけども、大体800メートルぐらい離れてると。人家じゃない場合につきましては、その設置場所から400メートルぐらいになるんですけども、こちらには梨園があるというような状況です。

こちらの設置場所とか、臭いも踏まえまして佐治のほうと話をさせていただいて、佐治のほうからこちらの場所を選定されたということで進めているという事業になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村伸一郎委員 1メートルの直径で、蓋みたいなもので、その臭い対策ということは考えておられるんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。実際、説明ちょっと漏らして申し訳なかったですけども、施工といたしましては、4メートルの筒を地中に埋め込むというのが主なイメージなんですけども、その筒の上には蓋をします。といいますのは、やはりこの臭い対策もございますけども、ほかの鳥獣を寄せつけるという恐れもありますんで、極力臭いは広まらないような対策ということで蓋をして、そこの蓋にも施錠するというようなことを今、考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村伸一郎委員 この事業を希望するような方がもう既に問い合わせがありまして、約30万と

見てるわけなんですが、今、実証だということで聞いたんですけど、もし、これ事業化するようなことになれば、地元負担どのくらいなお考え、まだ、分かりませんか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。こちらの今、実証事業ということで御説明いたしましたけども、地元からの負担っていうものは、特に今、考えておりません。逆に地元のほうに御理解いただきて、今回は獣友会になるんですけども、獣友会のほうに委託料という形で管理委託料をお支払いして管理していただくという形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村伸一郎委員 そうすると、減容化施設の稼働が軽減できるわけですが、減容化施設は今、いっぱいになって受付できないというような現状があるわけですが、今後こういう事業をすることによって減容化の在り方とか、今後の遠隔地からの対策であったり、どのような国府町の減容化施設の在り方ですね、今後、どのような考え方、基本的な考え方をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。今後の減容化施設と今回導入する簡易的な埋設設備の関係性といいますか、今後の考え方なんですけども、西村議員さんおっしゃるとおり、今の国府の減容化施設っていうのは、処理がもう上限に近づきつつあります、なかなかこれ以上どんどん持ってきてくださいっていうのは言いつらいう状況でございます。

という中で、今回、佐治というのを選定させていただいたのは、佐治の地域からそちら国府のほうに持ってくる頭数というのは、かなり少なかったんです。大体佐治で捕れるのは年間300頭としましたら、2.4%しか持ち込まれてないと、ということは、後は、全部佐治の地内に1メーター穴掘って埋設されているという状況があります。やはりハンターさんが高齢化してしまって、その穴を掘るっていうところも厳しいような状況になっておりまして、この実証実験つていいますのは、地元の御理解がいただければ、地元にこういったものを設置し、そのハンターさんですとかの負担軽減になりますし、何よりかにより、その地元の出る有害鳥獣を駆除するというその推進力といいますか、期待も込めまして、今回、佐治のエリアでさせていただいたことがあります。

ですので、今回の事業でいい結果ですか、地元からのお話しいただけましたら、また、今後はまた予算を取りまして、増やす方向でちょっと考えていきたいなと思っております。そこで国府の分は、じゃあ、いらないんじゃないかというところの話が出るかもしれませんけども、やはり国府のほうが設備的にはしっかりしておりますんで、やはりそちらのほうはきちんと維持しつつ、ほかの周辺の部分で、なかなか持ち込みにくいところですか、そういうふうなところに対して、アプローチ等々できたらなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 すみません。補足させていただきます。先ほど小谷課長のほうが説明したとおりでございますけども、この簡易型の埋設設備につきましても、先ほど委員からおつ

しゃられたように、臭いによる環境へのもの、周りへの問題というのもあつたりしますので、なかなか、すぐすぐここにつけてくれみたいに話が進まないと思うんです。そういったこともありますんで、減量化施設は減量化施設でいっぱい動かしながら、さらにそういった条件の合うところに、こういった簡易の埋設施設を併用しながらという形で今後も続けさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 関連して質問させていただきます。先ほど西村委員からも質問があつたんですけど、この直径1メーターの4メーター埋められるということで、蓋をされるということでし たけど、立ち上げとか、そういったことでここはされるんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画の小谷でございます。今の立ち上げの、どれぐらいになるんだろうかという話だと思いますけども、まだ正式な設計等はできません。ただ、イメージといたしましては、やはりある程度立ち上げてないと、その穴に落ちたりとか、そういうふうな危険もあるかもしれませんし、鳥獣の害を防ぐという意味でも、ある程度は立ち上げておかないといけないなというような思いがございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 先ほど答弁いただきました。やっぱり雨水とか、人か落ちたりとかということも考えられるということで、聞かせていただいたんですけど、それと、処理能力とかっていうのは、どれぐらい想定しておられますか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの佐治の地に3つの管を埋めるという説明させていただきました。今現在、その想定といたしましては、1つの管につき1年間100頭ですので、3管埋めますんで年間300頭の処理を考えております。この300頭といいますのが、大体、佐治で1年間捕れる有害鳥獣が今のところ300ということなので、年間、佐治で貰えるようなイメージで考えておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員さんでございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 よろしくお願ひします。事業別概要の30ページの下段ですけども、令和の米増産緊急支援事業費、これ、質疑でもありましたけども、そのときの回答で、今、対象が40ヘクタールで、個人が3、法人が2、協同組合は4ということで報告があつたんですけども、これは、ほぼほぼ確定した数字として聞かせていただければいいんですかね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの事業につきましては県の間接補助となっておりまして、県のほうが事前にリサーチした数になります。ですので、これがほぼほぼ固まったような形になろうかなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員

◆金田靖典委員 ありがとうございます。希望されたのがここだっていうことですね。それで、これ、40ヘクというのは、プラス20%入れたのが40ヘク。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら40ヘクっていうものが、実際に20%を増やしますよという方が補助対象になりますんで、その補助対象の方の20%増やした面積を全部足してたら40ヘクになるということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。1.2ということですね、だからね。1.2倍ということね。分かりました。それと、財源内訳のところに県が3分の1、市が6分の1ということになっているんですけども、これ見ると国県支出が6,000万になってますね。この仕掛けを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの国県支出金が6,000万となってございます。こちらの内訳となりますけども、6,000万のうち、4,000万、こちらが県の支出金になります。残り2,000万になりますけども、こちらが地方創生臨時交付金という形で考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 地方創生交付金だから国県支出のほうに合わせて6,000万になっとるということですね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。そのとおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 渇水対策緊急事業費が31ページ上段であります。非常にそれこそ気高い地内でも河内川にほとんど水が流れないというようなときが1月近くありますて、大変なことになるとと思ったんですけども、それで、割合早い時期にね、県のほうが渇水対策やるんだということで、このポンプのリースだとか、貸出しとか、購入とかというのでされたんですけども、これ今、20件と、購入費分が20件、それからリースが15件と、これは実績として考えていいんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら上げている数字につきましては、見込みという形で上げさせていただいています。今現在ですね、鳥取市のほうにこのポンプ等のお問合せもいただいております。そちら、現時点で、問合せの数なんですけども、農協さんが取りまとめた件数が18件、鳥取市のほうに購入の補助ですか、そういうふうな話の説明を求められた方が8件ですので、今現在は26件の問合せがあるというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 35件なるんだけど、26件というのは35件が26件になるというんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。今35件ある予算を確保といいますか、お願いしているんですけども、現時点では26件のお問合せがあつたと。ただ、こちら、締切りのほうを9月の末に設定しとりますので、今現在といいますか、本日も何件かあったようですし、定員の数まで、そちらは補助できるような体制で向かおうかなと思っているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 9月末までということですけども、実際には7月、8月の中旬くらいには少し雨が降って戻りましたから、ということになれば、今申し込んでおられるのは、実績に合わせたやつを申し込んでおられるという捉え方でよろしいんですかね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田議員のおっしゃるとおり、実績という形になってこようと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。それで、まだ決算もしとらんのにという話ですけども、多分これからね、すぐ今の渇水状態というのが改善するとは思いにくいんで、多分来年も再来年も同じことが起こるんじゃないかと思うんですね。そういう面では、ある程度、来年度予算の中にこういう渇水対策の形で、何らかの形で対応されるのかどうかというのが分かれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。今後の渇水対策事業についての考え方というところの御質問だと思います。今のところ今回の天気が続き、雨が降ってないというのは異常気象といいますか、特に農家の皆さんにとっては厳しい状況があったと考えております。

ただ、ここの渇水の中での水の取得につきましては、近隣の農家さん、治水つていいですか、水利組合ですね、水利組合さん等々がいろいろ地元の農家さんと協議されて賄われているところがございます。ですので、そちらの水利組合さん等々の、まず話がありきになるとは思いますけども、今回のような水利組合でもどうにもならないような状況というところがございましたら、また、鳥取市単独という形じゃなくて、やはり今回も県と連動した動きになっておりますんで、鳥取県さんと相談しながら、今後のことについても考えていきたいなと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 補足をさせていただきます。このたびの渇水というのが、ニュースでもテレビでも言ってますけど、最大級の渇水ということで、災害も当初から予算ってなかなか組みにくいので、その都度上げておるような状況ですので、渇水対策につきましても同じような対応ということになろうかと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございました。雪が少なくて、なおかつ梅雨も来なかつたということになれば必然的にこんなことが起るんだろうなと思うんですね。県は割合早い時期にアナウンスして対応したと思ったんですね。その辺では、今回こうやって実績ができたわけですから、そういう場合には、やっぱり早いときにしてあげんと、一番必要なときにできなくて、もう水が要らんようになってポンプ買ってみたって意味がないわけですから、その辺りでは早め早めの対応ができた、そういう面が安心感もつくると思いますので、今後ともよろしくお願ひします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、ありますか。はい、中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今のお話し聞いとて、こここの200万円の補正はいいんですけど、リースと購入分というのが100万円、100万円になつとつて、それでリースと、こういうふうに見込みが出るんですけど、トータル的に200万ということで、今後の分では、多分リースより購入ということになって、9月末までに購入されるということは、来年度に向けてというか、そういうこともあるんじゃないかなと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 先ほど説明のほう、ちょっと足りておりませんでした。渴水が起つた時期に購入された分に対する補助となりますので、例えば昨日買ってきてたけ、今日買って使うけみたいなのは補助の対象にはなりません。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ばか正直に言ってしまいました。と言いますのは、僕が言いたいのはリースと購入のトータルの200万円であって、件数が、見込みは前後するというようなことは、あんまりこの件数には束縛しないということでいいんですよね。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。中山副委員長さんの御指摘のとおり、こちら、件数にこだわるものではなくて、総額の中でうまく調整させていただきたいなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 金田議員がおっしゃったように、ちょうど7月中下旬から8月にかけて水稻の出水時期なんです。一番水を必要とする時期に、こういう対策はタイムリーに打たれないと言葉がないわけですんで、何度も言いますけど、水稻の農家の水不足に対応すべき速やかな対応を今後、気候変動が起きてますんでね、またこういうことが来年も起こる可能性もあるわけですんで、そこら辺強く要望したいと思います。よろしくお願ひします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、質疑のある方はございますか。

それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第100号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第117号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第117号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 多目的集会所なんですか、この農林の関係で多数ありますか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。多目的集会所の数というところの御質問でございました。こちらの多目的集会所なんですが、農林水産部の所管の多目的集会所、集会所施設というものでございます。こちらの平成27年度時点の数を報告させていただきます。農林水産部といたしましては27年時点では38施設ございます。それで、その後、譲渡ですか、解体等々がございましたので、現在の施設数といたしましては23施設残っているという形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第117号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第124号財産の無償譲渡について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第124号財産の無償譲渡についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 この有富の地目畠なんですか、自治会がこの畠を所有できるんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。西村議員さんの地目の畠というようなお話をございました。こちら地目は畠になっておりますけども、現況といたしましては宅地といいますか、公民館の敷地になっております。ですので、公民館用地という形で譲渡させていただくということになります。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 農地としてね、自治会が畠を所有できるかということを、私は聞いたわけなんだけど。現況は多分駐車場かなんかだと思うんだけど、そういうことはいいのかどうかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの地元のほうに譲渡した後に地目変更かけて登記していただくという形になると思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。はい、中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今のこと、その経費的なもんはどっちが持つんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。譲渡後のかかる費用については、地元の方に負担していただくという形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第124号財産の無償譲渡についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第125号財産の無償譲渡について【質疑・討論・採決】

◆石田憲太郎委員長 次に議案第125号財産の無償譲渡についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 福園と上地の築年数ですね、これ、何年ぐらいたっているのか分かったら教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。福園と上地ございますけども、今、分かっているのが福園だけなんで、そちらのほうのお答えをさせていただこうと思います。福園につきましては、平成6年に建てられたものでございます。上地につきましては現在手元に資料ございませんので、分かり次第、また報告させていただくと、いいですか。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 はい。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第125号財産の無償譲渡についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）について【説明・質疑・討論・

【採決】

◆石田憲太郎委員長 それでは次に追加提案分の議案審査を行います。議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）の農林水産部所管に属する部分について御説明を申し上げます。お配りしておりますA4横長の右上に資料3と書いてあります、こちらの文教経済委員会9月追加補正予算等説明資料により御説明を申し上げます。では、資料3の5ページをお開きください。今回の追加補正は農村整備課のみとなっております。それでは早速ですが、目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費の補助災害復旧費でございます。予算書のほうは17ページ、事業別概要書は9ページ上段になっております。補正額のほうは3,900万円でございます。資料3の6ページ、1枚はぐっていただきまして、そちらに資料つけておりますので御覧ください。

こちらは8月7日の豪雨によりまして、農地や農業用施設の災害復旧に係るものでございます。内容としましては、国の災害査定に向けまして測量設計費として800万円、あと、農地及び農業用施設の工事費として3,100万円を計上させていただいております。左のほうの写真ですけれども、こちらが鳥取市の槇原地内におきまして、用水路の下にありました石積みが崩落したという状況の写真でございます。右側のほうの写真でございますが、こちらは気高町の飯里地内にあります水路の法面と隣接する農地の畔が併せて崩落したものでございます。なお、今回、説明させていただきました工事費3,100万円につきましては、適正工期が確保できないことから、予算書の18ページ及び19ページにも記載しておりますが、併せて繰越しのほうもお願いしたいと思っておるところでございます。では、資料3の5ページに戻っていただけますでしょうか。農村整備課の歳出合計になります。補正前の額が19億6,690万7,000円、今回の補正額が3,900万円、補正後の額が20億590万7,000円となっております。

続いて一番下の色がついたところを御覧ください。農林水産部の歳出合計になります。補正前の額が42億341万8,000円、今回の補正額が3,900万円、補正後の額が42億4,241万8,000円となっております。説明は以上となります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 5ページのその他のところの31万円って、これは地元負担っていうのですかね。3,100万円に対する31万円だから1%ということですかね。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石でございます。金田委員がおっしゃるとおりでして、その他の31万円は地元負担金の1%でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それではないようではありますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第128号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告

鳥取市新たな農林水産業振興計画（仮）について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市新たな農林水産業振興計画（仮）についての御報告をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは報告事項、鳥取市新たな農林水産業振興計画（仮）について、お手元に配布いたしました資料4で御説明いたします。それでは資料4の1ページ目をお開きいただけますでしょうか。現在、農林水産部では、本市農林水産業のさらなる振興を図るため、これまで取組を行ってきました鳥取市農業振興プランに加えまして、林業と水産業を包括した新たな農林水産業振興計画を令和8年3月に策定するため、検討委員会を設置し、取組を進めております。去る8月8日に第1回の検討委員会を開催いたしましたので、会議の概要と今後の予定等について御報告いたします。

御参考までに資料の下側にありますとおり、5月から7月にかけましては、基礎調査といたしまして、農林水産業の現状や課題について整理を行い、第1回目の検討委員会において意見交換を行いました。第2回目の委員会を10月に実施することとしておりまして、計画の骨子について固めてまいりたいと考えております。その後11月に計画の素案、12月に計画案を策定し、1月にはパブリックコメントの実施を予定しております。その後、パブリックコメントでいただきました意見を反映させながら、2月中には最終版の取りまとめを行いまして、3月に策定させてまいりたいと考えているところでございます。

さて、今回の計画は第2期鳥取市農業振興プランの計画の満了に加えまして、社会情勢の変化、そして農政の憲法と言われます国の食料・農業・農村基本法や食料・農業・農村基本計画の改定を踏まえまして、今後、鳥取市として取り組むべき農林水産業の施策及び事業を示すことを目指したいと考えております。令和7年2月の全員協議会においても御説明しましたとおり、策定に当たっては3つの視点を軸に基本方針、取組を定めていくこととしております。

1つ目の視点といたしましては、農山漁村の高齢化・人口減少、そして食の安全への意識の高まりに対応した取組を推進することを考えております。ここには、効率性・利益性の高い生産体制の展開や次世代につなぐ本市のブランドによる農林水産物の生産基盤強化、このブランディングによる付加価値向上や稼ぐ力を育てるといったことを考えてまいりたいと考えております。併せて、担い手の確保にも取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次、2つ目の視点でございます。2つ目の視点は、事業の規模の拡大に伴う産業振興を進めるとともに、6次産業化事業者や企業等による農林水産業プレイヤーの能力の育成を図ることとしております。ここでは、他事業種ですとか、市役所の他部局との連携はもとより、麒麟のまち圏域等々の自治体と連携した事業や農業、水産業、林業といった情報発信といったものをしてことによりまして、圏域の経済の活性化をつなげてみたいというところで取り組んでまいりたいと思っております。

最後に3つ目の視点でございます。農山漁村の活性化というところでございます。ここでは、家族経営の小規模の経営体や半農半Xといった多様な人材、企業の参入による新たな一次産業の担い手としての活躍を推進しようかと考えております。そして、農林水産業を守るためにも、地域農林水産業の維持保全に資するための支援、推進を議論してまいりたいと考えておるところです。

資料2ページに入ります。資料2ページには、こちら先ほど申しました検討委員会のメンバーの名簿をつけております。農林水産業の各団体、若手農業者、消費者団体、農業委員会、農業委員さんですね、有識者、鳥取県の農商工連携担当、本市経済観光部長及び農林水産部長の10名で構成しております。

資料3にお進みください。第1回の検討委員会では、本市農林水産業の現状と課題というテーマで意見交換を行いました。農業部門におきましては担い手不足ですね、荒廃農地の面積の増加、鳥獣被害の増加、農業水利施設の老朽化等々が主な現状と課題として整理されました。

資料4ページにお進みください。林業部門といたしましては、環境面、経済面で森林林業への期待が高まっているという現状があることや個人の担い手は減少しているものの、雇用という形で若手の林業者が増えているということ。昭和30年代以降に植樹された人工林が利用期を迎えておりまして、地域産材の有効活用をいかに図るべきかといったところが現状と課題として整理されました。

資料5ページ目にお進みください。水産業の部門でございます。こちら水産業の部門では、農業と同じく、担い手の不足、近年の地球温暖化によります魚種の変化や漁獲量の不安定化、また、本市の漁港に目を向けてみると、冬季の波浪が要因での堆砂による航路の埋没や漁港施設自体の老朽化が現状と課題として整理されました。このような現状と課題につきまして整理した上で意見交換を行い、様々な検討委員さんの皆様から御意見をいただきました。そちらいたいた御意見につきましては、資料6ページから8ページかけましてまとめてございます。

中で出ました御意見についてかいつまんで御説明いたします。資料6ページへお進みください。農業部門では担い手が減少する中で、スマート農業の実装の必要性や農協、行政といった関係団体がどこまで支援していくことができるのか、高齢化に伴って、今後、耕作されない水田が増加する見込みであることから、新規就農するものでも借り入れできる農地面積が増え、水田農業への参入が可能となってくるが、水路等の老朽化がございますので、そちらの改善、スマート農業導入するにしましても、通信機器といったような整備がまだ不足しているんじやないかといったところで、基盤整備が求められる状況にありますよっていう御意見がございました。

あと、鳥取の農産物の県外での評価は高いんですけども、地元ではそのように認識されていないという状況、品質の良さに加えまして、付加価値をつけることで、高単価の取引も可能となる農業の魅力を伝える工夫が求められているという意見もございます。農業参入に関する御意見といたしましては、交流人口の増加、半農半Xの可能性といったものを動画やSNSを活用し、発信するというPR戦略を計画の中に盛り込んでみてはどうかといったような意見が出されました。

資料7ページにお進みください。こちらは林業部門での御意見でございました。林業部門ではスマート林業について、高性能林業機械の導入により、伐採や集積作業の効率化は図られているものの、夏場の下草刈り作業など過酷な労働を草刈りロボットで行うことが考えられるが、植林した苗木を巻き込んでしまうことが懸念されるために導入に踏み切れないといったような状況や、所有者不明の山林が多く、また、境界が分からぬいため、山の管理についてどこに相談すべきなのか、相談先が十分にそれを周知されていないことについても対策が必要なんじゃないかというような意見がございました。そして、何より林業は川の渇水対策、農業や水産業への栄養分の恩恵といった重要な産業であることも踏まえ、第一次産業全体で視野に入れたこういった計画を検討することは必要なことだというような意見も出されております。

水産業部門につきましては、近年、温暖化による生息域の変化の影響からか、特産物の白イカがイルカなどに食べられてしまうという被害が見られるようになってきたこと。また、担い手に関しましては、新規就業者が10名程度いるものなかなか収入に結びつかず苦労している方もおられる。中堅のクラスの漁業従事者につきましても、なかなか収入が伸びず厳しい状況におるというような現状も説明されておられます。毎年実施されている漁港のしゅんせつにつきましては、根本的・抜本的な漂砂の対策見直しも必要なんではないかといった御意見、漁港の施設の老朽化につきましては、施設の集約化の検討が必要になってくるんじゃないかという御意見も出されております。そのほか、やはり各分野が連携しまして計画を策定することが肝であるから、各分野における施策の社会的インパクトや新たな価値の創出を含めた計画づくりも必要であるといったような意見も出されました。

次に資料の8ページにお進みください。次回の検討委員会を10月上旬開催に向け調整を行っているところでございます。スケジュールにお示ししましたとおり、第2回検討委員会では、計画の骨子について話し合う予定にしておりまして、その骨子案につきまして、事務局で制作いたしました。これを基に第1回で整理してきた現状と課題、意見交換の内容を振り返りながら計画の骨組みを確定していきたいと考えております。

なお、計画の基本方針につきましては、策定中、第12次鳥取市総合計画に連携する形で整合性を図ることが必要と考えておりますので、それに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。これに加えまして、農林水産業間の分野を飛び越えた施策の連携による本市の魅力向上をさせることができるような取組を検討してまいりたいと考えております。

9ページにお進みください。これは新たな農林水産業振興計画に係ります施策体系のイメージになります。基本方針と具体的な取組の部分には12次総のものを入れ、整合性を図ることとしておりまして、主な施策部分につきましては、今後、検討委員会で基本計画の本文を議論し

ていく中で埋めていくこととしています。資料の説明は以上でございます。冒頭でも申し上げましたとおり、今後も定例会ごとに文教経済委員会で進捗状況について報告させていただく方針でございます。簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 第2期鳥取市農業振興プランというのが平成30年につくられて、それが終了したのが令和5年だか、6年でちょっと時間が空いたというので、待たれとったんだろうと思うんですけども、この農業振興プランの到達評価とかというのは、これに移行するまでにちょっと時間があったんだけども、というのは何か出ましたでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課の蔵増でございます。第2期農業振興プランの取組の成果の振り返りにつきましては、この新たな計画を出す際の付属資料として併せて公開をさせていただくようにしております。今回の課題と整理と併せて、第1回目の検討委員会、説明ではちょっと省かせていただきましたけども、第2期プランの紹介と成果についても御報告をさせていただいておりまして、それも踏まえて、今後、検討委員の皆様でこの新たな計画に向かってそのことも頭に入れながら議論をしていただくというような格好を想定しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 作成の視点で、新たなところで農林水産業なんかも林業・水産業を包括したものを入れるということになっていますけども、何よりもそもそもこの農業振興プランの到達というのが明確になればというふうに思っていますのと、国が少し基本法を改訂したことによっていろんな問題点も出ているように思いますので、その辺では、その辺りも含めてしっかりと到達と課題を分かりやすく説明いただければありがたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 6ページ、第1回検討委員会の意見交換で委員から出されたということですね。それで、7ページに水産業の関係が出ているじゃないですか。それで、実は私、ずっと気になっているのが漁港の、ここにも書いてあるように、しゅんせつ工事というのを毎年、莫大な費用を使ってやっていますよね。それで、ここでも指摘されてるように、やっぱり漁港の出入り口が使用できないことがあるということで、根本的かつ抜本的な見直しが必要なんだという委員の方からの発言があるんだけども、県との関係で具体的に抜本対策としてしゅんせつをしなくとも済むような工法というか、ことも含めて何か県と協議はしておられますか。その辺の経過があれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。実際にはこのしゅんせつにつきまして、県との協議というような、その構造的な話をどうするかということはしておりません。ただ、以前にもお話をさせていただいたことがあると思うんですけど、原因とか、どうすればいいのかとい

うのは、検討はなされたことがあるんですけども、じゃあ、実際その大きな構造物を造つたら、それで本当に防げるのかとかいうところに疑問もあつたりしてなかなか、現象としてはこういうふうに砂が入るというようなところはしているんですけど、じゃあ、それを造つて果たしていいのか、何億、もしかしたら何十億かかるようなものを造つて効果が得られるのかというようなところまでは至つていませんので、今のいずれにしろ県との今後どういう検討するかというのは今はしておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 私は専門的に全然分かりませんからとやかくは言えんけれども、少なくとも今日の技術的なことからして可能な部分はあるんじゃないですか。そういうことも含めて県としっかり協議をして、どれぐらいの財源が必要なのか分かりませんよ、分かりませんけども、でも、非常に気になっておるのは、毎年、漁港のしゅんせつ工事を入れとるじゃないですか。それも僅かな財源じゃないでしょ。何年続けるんですか、じゃ。

だから、そういう根本的、抜本的な解決策に向けて本当に県だけじゃなくして、その専門的なそういうところとも場合によっては協議をして、これは何も鳥取県だけの、鳥取市だけの問題でないかも分からんけれども、やはり関係機関と協議をしながら進めていかないと漁港のしゅんせつでかなりの費用をこの間使つてきているわけでしょう。そこら辺り非常に私はいかがなものかという感じがします。ただ、背に腹は代えられん、漁業者の立場になれば、やらなければ漁船が出せないという悩みがあるでしょうから、やむにやまれずやられるんでしょうけれども、本当に根本的、抜本的対策を今後やっぱり検討すべきだ、私はそう思つております。これは意見です。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 前からもずっといただいている意見でございますが、これにつきましても、しゅんせつってかなり費用がかかってるってことでございますけども、このたび、国県要望としましてこういったことの支援ができるかというようなことも要望してまいっておりますし、あと、県に対しても過去の経緯からいって、県から管理を引き継いだということもございますので、こういったことになるべく費用がかからないような方策はないかというような協議というのは、これからも続けてまいりたいというふうに思つております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、ございますか。それではないようあります。以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

その他

委員会提出議案について

◆石田憲太郎委員長 それではその他に入ります。9月8日、先回の委員会で、令和7年陳情第13号及び陳情第14号は採択をされましたので、お手元に配布してあると思いますが、意見書の提出について委員会提出議案を作成いたしました。それで、これにつきましては、意見書案として添付されておりましたものを基本にしておりますが、漢字の使用の部分で標準用字用例集に倣つて一部修正を加えているところがございます。その場所といいますのは、子どもとい

う表記ですね。案のほうでは子どものどもが平仮名で当初案のほうには表記をされておりましたが、用例集のほうでいきますと、両方とも漢字が用例集のほうでは標準となっております関係で、取りあえず今日示させてもらっておりますのには漢字の子供ということに訂正をしておるところでありますけども、これについてよろしいかどうか、皆さんの御意見を諮りたいというふうに思います。いかがでしょうか。これ、どちらでないといけないということはございませんが、一応その用字の用例集にのっとりますと、一応子供という漢字表記が標準といいますか、いうことになっておりますので、いかがでしょうか、これにつきましては。よろしいですか。特に問題ありませんか。それでしたら、一応子供は漢字表記ということでさせていただきまして、内容的にもこの意見書でよろしいでしょうかね。では、そのようにさせていただきます。

もう1つ、陳情第14号のほうにつきましても、これも13号と同じで、子供の表記を漢字表記にさせていただいておりまして、それ以外は案のままの文章となっております。これにつきましてもよろしいでしょうか。では、それらにつきましても、同じく子供を漢字表記にして委員会提出ということにさせていただきますのでよろしくお願ひをいたします。

令和7年度議会報告会・意見交換会について

◆**石田憲太郎委員長** 次に令和7年度の議会報告会・意見交換会についてですね、11月10日月曜日に開催をされることになっておりますが、テーマが不登校の子供とその親の支援についてということになっております。それで文教経済委員会、当委員会から4名参加いただきたいというふうに来ておりますので、この場でその4名を決めていきたいというふうに思います。それで、広報委員会のほうから、広報委員以外で4名をということです。事務局より説明を。

○**遠藤 全参事兼調査係長** 広報委員と重なつとってもよろしい。

◆**中山明保副委員長** いや、加藤委員長が別のほうに行くけえ。

◆**石田憲太郎委員長** 広報広聴委員長のほうから一応広報委員以外で選出していただきたいという意向があつたようでございますので、そちらのほうに従つて選出したいなというふうに思つておりますが。それで、うちの委員会は3名、中山副委員長とそれから水口委員と柳委員と3名おりまして案として、もしよろしければ私のほうで考えておりますのが、先回、こども未来会議のほうに回りまして、そっちに参加させていただいたメンバーも、私も出させてもらいましたが、委員長ですからね。となりますと、ちょうど私も含めて4人省くと残りがちょうど4人でいうことで、西村委員、砂田委員、長坂委員、金田委員の4人にて、ちょうど4人なもので。

◆**長坂則翁委員** 実は10月、11月に視察の受入れが12か所あるですが、べつたり。それで、議長はしょっちゅう東京に行つたりしておらんもんで、ちょっとこの日は空いとるかどうかちょっと確認してみないと私は何とも。

○**遠藤 全参事兼調査係長** 空いとります。

◆**石田憲太郎委員長** ということでございますので、よろしければといいますか、私のほうからちょうどこの4名がお願いできたら一番ありがたいなと思っておるところでございますけども、

ですから西村委員、砂田委員、長坂委員、金田委員。よろしいですかね。以上の4名で対象ということで。遠藤係長。

○遠藤 全参事兼調査係長 進行係のことも決めてしまいましょう。

◆石田憲太郎委員長 そうだ。今、4名ということでお願いをさせていただきましたが、その中で1人グループ長ということで進行係、4名の中からどなたか進行係に。

◆長坂則翁委員 私がしたるわ、せっかく出るだったら。

◆石田憲太郎委員長 よろしくお願ひします。長坂委員。以上で、日程自体は終了しましたので、文教委員会を閉会をいたします。

午後2時5分 閉会

令和7年9月 鳥取市議会定例会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和7年9月19日（金）10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第100号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）【所管に属する部分】

議案第118号 鳥取市立学校条例の一部改正について

議案第126号 事業契約の変更について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第100号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）【所管に属する部分】

議案第101号 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第115号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

議案第116号 鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第123号 財産の取得について

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和7年陳情第15号

鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 100 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 117 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 124 号 財産の無償譲渡について

議案第 125 号 財産の無償譲渡について

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 128 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 3 号）【所管に属する部分】

◎報告

鳥取市新たな農林水産業振興計画（仮）について

その他 (農林水産部終了後)

委員会提出議案について

令和 7 年度議会報告会・意見交換会について